

八 広 第 176 号
平成 26 年 1 月 30 日

三八地方労働組合総連合
議長 中道 博章 様

八戸市長 小 林 眞



2013年自治体要望書に対する回答について

平成 25 年 12 月 3 日付けで提出されました要望書について、別紙のとおり回答いたします。

〈問合せ先〉

総合政策部 広報統計課 広報広聴グループ 関向
電話 0178-43-9317

2013年自治体要望書に対する回答書

1 雇用・賃金等の課題について

- ① 雇用の創出・確保、完全雇用の実現に向け、自治体として対策を講じて下さい。

(回答)

我が国の雇用情勢は、「改善している」と報じられておりますが、先行きは依然として不透明な状況にあります。また、当地域におきましても、有効求人倍率は、昨年9月に平成3年11月以来22年ぶりに1倍を超えるなど、一昨年を上回る水準で推移しておりますが、下振れするリスクを抱え予断を許さない状況が続いております。

このような中、本市では、求職者と求人事業所とのマッチングの強化を図るため、「地方公共団体による無料職業紹介事業」を実施し、完全雇用の実現に向け努めております。

また、緊急雇用奨励金など独自の雇用奨励金制度を実施しているほか、「青森県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用した各種雇用施策に全庁的な体制で取り組んでおり、さらには、企業誘致の促進や地元企業振興のための各支援を図るなど、より一層の雇用の創出・確保と就業機会の拡大に努めております。
(担当課：雇用支援対策課)

- ② 大幅に増加する需要に対応し、労働者・国民の権利保障のため、公共職業安定所(ハローワーク)や労働基準監督署、都道府県労働局の体制整備を政府に働きかけて下さい。

(回答)

公共職業安定所、労働基準監督署、都道府県労働局の定員管理などの体制整備については、国の専管事項であります。良好な雇用環境の確保を図り、労働条件、解雇等に関する労使間のトラブル等を防止するため、現状を踏まえた適切な業務執行がなされる体制を維持するよう、機会を捉えて関係機関に働きかけてまいりたいと考えております。

(担当課：雇用支援対策課)

- ③ 「地域主権改革」の名のもとに、国の責任を放棄する出先機関の統廃合等によって行政サービスを低下させることがないよう政府に働きかけて下さい。

(回答)

国の出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲については、平成24年11月に「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定されましたが、その後の衆議院の解散により法案提出されておられません。

この間、全国市長会等を通じ、地域住民の安全・安心に直接責任を有する基礎自治体と十分な協議を行い、拙速に進めることのないよう繰り返し要請するとともに、閣議決定後には、全国市長会より「基礎自治体を重視した地域主権改革の推進を標榜する政府の姿勢に反するものであり、誠に遺憾である」との声明が出されております。

その後、新たな政府の下で、全国市長会等の意見を含む様々な意見を踏まえながら検討を行うこととしていることから、今後、どのような方針が示されるか注視するとともに、必要に応じ関係機関に働き掛けてまいります。
(担当課：行政改革推進課)

- ④ 公契約の労務費は時給千円以上の単価として下さい。公契約の対象事業所にこの額を下回らないように指導して下さい。

(回答)

本市での、公共工事における労務費の積算は、公共工事設計労務単価（二省協定賃金＝国土交通省・農林水産省）を基本に行っております。

現在、公共工事においては、全国的に建設職人の不足が生じており、労務費の高騰などの建設コストの上昇等に鑑み、平成 25 年 4 月から適用する「公共工事設計労務単価」は全国平均で約 15%引き上げられております。

また、委託業務等の人件費相当分については、人件費の単価を明確にするとともに、青森県最低賃金を下回らない額で積算を行っております。さらに、これらの役務等を実施する際には、関係諸法令を遵守するように要請しております。（担当課：契約検査課）

2 市民生活について

- ⑤ 国民世論にそむく庶民いじめの消費税増税を中止するよう政府に求めて下さい。

(回答)

消費税率を 5%から 8%に引き上げることについては、平成 24 年 8 月、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」が成立、公布され、平成 25 年 10 月、政府は同法の規定に基づいて種々の経済指標を確認し、経済状況等を総合的に勘案の上、予定通り平成 26 年 4 月 1 日から消費税率を引き上げることを閣議決定したところです。

また、平成 27 年 10 月に消費税率を 10%に引き上げることについて、安倍内閣総理大臣は平成 25 年 10 月 1 日の記者会見の中で「税制抜本改革法において、2015 年 10 月に 10%へ消費税率を引き上げていくことが規定されておりますが、その引上げについては、改めて附則第 18 条にのっとり経済状況等を総合的に勘案して、判断時期も含めて、適切に判断していきたい」と述べていることから、本市といたしましては、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。（担当課：住民税課）

- ⑥ 暮らしや食料・農業・地域経済を壊滅させる TPP 交渉からの撤退を政府に求めて下さい。

(回答)

TPP につきましては、日本は、平成 25 年 7 月にマレーシアにおいて開かれた第 18 回 TPP 交渉会合から交渉に参加しておりますが、各国が主張する対立点を解決できず交渉が難航している状況です。

TPP 交渉の関税撤廃を扱う「物品市場アクセス」の分野において、我が国は、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物を重要 5 項目に位置づけ関税撤廃の例外項目（聖域）にすることを主張しておりますが、アメリカなどは関税全廃を主張しており、今後の交渉次第ではこの聖域を守れないことも予想されます。重要 5 項目の中には、本市において生産額の多い米、豚肉等も含まれており、関税が撤廃された場合、農業及びその関連分野に大きな影響を及ぼすものと認識しております。

TPP の締結については、この農業の他にも、医療や政府調達など様々な分野に対し大きな

影響を与える可能性があります。

当市といたしましては、国益が守られないと判断された場合には、速やかに交渉から離脱すべきと考えており、交渉の推移を注視し情報収集に努めながら、必要に応じて関係機関へ働きかけをしてまいりたいと考えております。
(担当課：商工政策課)

- ⑦ 貧困と格差の拡大に伴い、経済的困難から薬代の自己負担が払えない、また、診療を中断するといった事例が増えています。高知市は、2011年4月から独自に、全国で初めて無料低額診療制度利用者に薬代を助成する措置に踏み切りました。青森市では、2013年7月から助成となりました。八戸市においても、「薬局の無料低額診療事業」を行うために、高知市や青森市のような助成制度を行うよう要望します。

(回答)

無料低額診療事業は、社会福祉法第2条第3項第9号の規定に基づき、生計困難者が、経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料又は低額な料金を診療を行う事業で、当市においては1医療機関が事業を実施しております。

この制度では、医療機関の院内処方による薬代は無料・低額となるものの、院外処方による薬代の自己負担については、保険調剤薬局が事業主体となれないため、制度の対象となっております。

無料低額診療事業自体は、国が社会福祉法において定めている事業であり、国による医薬分業の施策もあって院外処方の薬代が減免されなくなったものであることから、2012年5月に出された中核市市長会の「国の施策及び予算に関する提言」にあるとおり、国による助成制度の創設が求められるところです。

当市といたしましては、今後、国や他の自治体の動向を注視しながら、市による助成制度実施の可能性について検討してまいりたいと考えております。
(担当課：生活福祉課)

- ⑧ 高齢者の肺炎罹患率は高く、平成23年度の日本の死亡原因では第3位に入った危険な病です。嚥下能力や免疫力の弱った高齢者が肺炎になりやすいことは明らかであり、予防接種をすることで、肺炎予防と医療費抑制にもつながることから、ワクチン接種助成の年齢を65歳以上にしてください。それまで、当面の措置として70歳以上への助成としてください。

(回答)

当市では、平成22年7月から75歳以上の市民を対象に肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行っております。

肺炎は、平成23年から全体の死亡原因の第3位(9.9%)となり、年齢別死亡割合は65歳以上70歳未満が4.5%であるのに対し、75歳以上80歳未満では9.2%、80歳以上85歳未満では12.4%と更に高くなることから、助成対象者を75歳以上としているものです。

国においては、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会が平成24年5月に取りまとめた第二次提言及び同審議会予防接種・ワクチン分科会における高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期接種化に関する審議を踏まえ、現在、平成26年度の定期接種化について具体的な検討を実施している状況です。

従いまして、当市といたしましては、国の検討状況等を注視しつつ制度改正等に適切に対応してまいりたいと考えております。
(担当課：健康増進課)

- ⑨ 独居高齢者について、緊急通報装置を安価に設置できるよう助成して下さい。また、高齢者の安全・安心を守り孤立死を防ぐための「地域の、社会的なシステム」をご検討ください。

(回答)

当市では、ひとり暮らしの高齢者又は重度身体障がい者で市民税非課税世帯の方に対して、緊急通報装置を貸与しておりますが、本事業は、国や県からの補助制度がなく、全て市の一般財源で実施している市単独事業であることから、貸与条件外となる独居高齢者にまで対象者を拡大し事業を行なうことは難しい状況にあります。

また、地域包括支援センターでは、独居高齢者等について支援が必要な変化に早めに気づき対応するために、市内12か所の在宅介護支援センターと連携し、事業所や町内単位での見守りネットワーク活動の普及・啓発や見守り活動の支援など、関係機関による見守りネットワークシステムの構築に取り組んでおります。

今後は、高齢者だけではなく、各年代において必要な方への見守りネットワークの構築が必要となるため、関係課と連携しシステムを構築してまいります。(担当課：高齢福祉課)

- ⑩ 高齢者にとって多くの障害となっている後期高齢者医療制度を直ちに廃止するよう、政府に働きかけて下さい。

(回答)

高齢者の医療制度につきましては、社会保障制度改革推進法に基づき設置された社会保障制度改革国民会議で議論され、昨年8月に「後期高齢者医療制度については、現在では十分定着しており、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、必要な改善を行うことが適当」という提言がなされました。

当市といたしましては、この提言を受けて国がどのような施策をとるのかその動向を注視していくとともに、被保険者の方々や関係者の意見を傾聴しながら、今後とも関係機関に対し必要な要望をしてまいります。(担当課：国保年金課)

- ⑪ 後期高齢者の健診項目について、眼底・眼圧検査、聴力検査、心電図検査も実施して下さい。

(回答)

御要望のありました眼底・眼圧検査、聴力検査及び心電図検査は、県内において健診項目の対象外となっており、医師が必要と判断した場合のみ眼底検査及び心電図検査を実施することとなっております。

後期高齢者医療制度における健康診査は、生活習慣病の早期発見を目的として、青森県後期高齢者医療広域連合から委託を受け実施しておりますが、その健診項目につきましては、国が示した項目に準じて県内で統一した内容となっております。この理由は、健康診査の費用は原則保険料で賄われることになっており、その保険料は県内全域で均一の保険料を負担していることから、検査項目についても県内統一の検査項目で実施すべきであるとの考え方、及び、対応できる健診機関がない市町村もあることなどを踏まえてのものであります。

以上のことから、検査項目の拡充は困難でありますので御理解ください。

(担当課：国保年金課)

- ⑫ 老後の最低限の所得保障のために消費税増税によらない最低保障年金制度の創設を政府に働きかけて下さい。

(回答)

年金制度改革については、「社会保障制度改革推進会議」で議論され、現行の財政フレームは、基本的に年金財政の長期的な持続可能性は確保されていく仕組みとなっており、改善すべき点は残されているが現行の制度は破綻していないという認識が示されたところであります。

また、将来の議論で対立して改革が進まないことは、国民にとって望ましいものではないとの認識から、どのような制度体系を目指そうとも必要となる課題の解決を進めること、最低保障年金制度といった将来の制度体系については引き続き議論すること、という二段階のアプローチを採ることが必要との報告がまとめられました。

一方、社会保障と税の一体改革の議論の中で検討項目に上がった低所得者への年金加算は、年金額の加算によらず福祉的給付の形で行われることになり、平成24年11月16日に年金生活者給付金法が成立し、施行を平成27年10月とし、所得が一定の基準以下の老齢基礎年金受給者に月額5千円を基準額とした支給が行われることになっております。

全国市長会では、平成19年度以降、「将来に向けて持続可能な年金制度を構築するため、最低保障年金を含め、その在り方について国民的な議論を行った上で、適切な見直しを行うこと」を国への重点提言として、繰り返し要請しているところであり、さらには、社会保障制度の具体的な措置の検討を進める際には、「国と地方の協議の場において十分協議を行い、都市自治体の意見を的確に反映すること」を求めていますので、本市といたしましては、その協議を注視しつつ、持続可能な社会保障制度の実現に向け、必要な対応をしてまいります。

(担当課：国保年金課)

- ⑬ 10月から実施されている2.5%の年金切り下げを中止するよう政府に求めてください。

(回答)

平成25年10月に行われた年金の引下げは、平成24年11月16日に成立した国民年金法等改正法に基づき「特例水準の解消」として、まず、1.0%の引下げが行われたものであり、今後、平成26年4月に1.0%、平成27年4月に0.5%、合計2.5%の引下げが行われることが決定しております。

「特例水準」とは、平成12年度から14年度にかけて物価が下落したにもかかわらず、特例法によりマイナスの物価スライドを行わず年金額を据え置いたことから、本来受給すべき年金額より高い水準となっている状態をいい、現在、その水準が2.5%となっております。

平成17年4月には、賃金や物価の伸びだけではなく、年金を支える力の減少や平均余命の伸びを年金額に反映させ、その伸びを賃金や物価の伸びよりも抑えるという「マクロ経済スライド」の仕組みが導入されましたが、年金額が特例水準により支給されていたため、マクロ経済スライドが実施できない状態となっております。

年金給付の財源は、そのときの現役世代(将来年金を受け取る人)の保険料で賄う方式となっており、特例水準が続けば現役世代に不利な状況が継続していくことから、「特例水準の解消」が行われるに至ったものであります。

以上のとおり今回の特例水準の解消は、将来の年金額の確保と世代間の公平を図るために実施されたものであり、今後とも安定的な年金制度を維持していくために必要な措置であると認

識しており、本市といたしましては、今後の動向に注視しつつ、国民年金の円滑な運営を図るため、必要な要望を実施してまいりたいと考えております。(担当課：国保年金課)

- ⑭ 福島第1原発の原子炉溶融事故を契機として、脱原発のうねりが大きく高まっています。また、核燃料サイクル施設の廃止を求める声も高まっています。核燃料サイクル施設からおおよそ50 kmの距離にある八戸市の市長として、市民の安全を守るために、核燃料サイクル施設計画に反対する立場を明確にして下さい。

(回答)

核燃料サイクルの施設計画については、事業者が事故やトラブルがないよう最大限の努力をすること、そして、国が法にのっとり適正に監視することにより、安全に進められていくものと考えています。また、東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一原子力発電所事故を踏まえた上で、これまで以上の安全確保対策が国、県、事業者の責任においてなされているものと認識しております。

今後とも、市民の安全を守る自治体の長として、市民の安全確保を最優先にして、国・県及び事業者の安全対策について、重大な関心を持ち、推移を注視してまいります。

(担当課：防災危機管理課)

- ⑮ 全炉心にMOX(混合酸化物燃料-プルトニウム燃料)を装荷することが予定されている危険な大間原発は中止すべきです。30 km圏内である函館市の強い中止要求にかんがみ、政府と電源開発に対して工事の中止を求めて下さい。

(回答)

大間原子力発電所の建設工事については、国の原子力政策の中で、安全対策を講じて、工事が進められているものと認識しております。

市民の安全を守る自治体の長として、今後とも、国・県及び事業者の安全対策について重大な関心を持ってその推移を注視するとともに、情報収集に努め、必要な場合には意見を申し述べてまいります。

(担当課：防災危機管理課)

3 教育・子育てについて

- ⑯ 「あおもりっ子育てプラン21」の継続・拡充を県教育委員会に働きかけて下さい。また、国の責任で30人以下学級を実現するよう国に働きかけて下さい。さらに、市独自予算で「育みプラン」の対象外の小中学校全学年を33人以下学級にできないものか検討するようお願いいたします。その場合に必要な予算を教えてください。

(回答)

子どもたちの健やかな心身と確かな学力を育成するために、人的条件を整備し教育環境の充実を図ることは、教育行政としての重要な責務であると認識しております。

これまで、公立小・中学校の教員定数は、国が定める1学級40人(小学校第1学年は35人)を基準に配置されるほか、指導方法の工夫改善、不登校児童生徒への対応など、きめ細かな指導の充実を目的として、増員配置されております。

また、県教育委員会が実施する「あおもりっ子育てプラン21」により、小学校第1～3学年

及び中学校第1学年については、33人以下の学級が編制できるように教員が増員配置されてきたところであります。

「あおりっ子育みプラン21」が引き続き実施された場合、本市における次年度の学級編制において、常勤講師が配置される予定の学校は、小学校47校中9校16学級、中学校25校中14校14学級(平成25年9月30日現在)で、計23人が増員配置される見込みであります。

「あおりっ子育みプラン21」を拡充するために必要な予算について、青森県教育委員会関係予算案を参考に八戸市について概算で算出してみると、1学年を拡充するためにおよそ4,500万円かかる見込みとなります。「あおりっ子育みプラン21」の対象学年以外の全学年で実施するとした場合、およそ2億2,500万円の予算が必要となり、市独自で継続して実施することは極めて難しいものと考えられます。

そこで、市教育委員会では、教職員が児童生徒と向き合い、一人一人の特性を生かした指導を行うために、「特別支援教育アシスト事業」及び「スタディサポーター事業」を展開しているところであり、特別な支援を要する児童生徒の指導、実験や実技の指導など、教員の補助を必要とする学校に対して、非常勤の人員配置をすることにより、教育指導の充実に向けた支援を進めているところであります。

市教育委員会では、これまでも、市町村教育委員会連絡協議会、都市教育長協議会をはじめ、あらゆる機会を通じて、適正な学級規模と定数の改善・充実に向けて要望してまいりました。今後も、本市の事業の一層の充実に努めるとともに、国及び県に対し、教職員定数改善計画案等の実現・拡充に向けて、引き続き要望してまいります。(担当課:学校教育課)

⑰ 教育水準を維持するために、義務教育費国庫負担制度の堅持を国に働きかけて下さい。

(回答)

義務教育は、国民として身につけるべき基礎的資質を培うものであり、次世代に対して教育の機会均等を保障することは、国と地方が共同で果たすべき重大な責務であります。

そして、義務教育の水準を維持し向上させるためには、資質・能力に優れた教職員を、長期的に安定して確保することが重要であります。

義務教育費国庫負担制度は、我が国の義務教育水準を支えていくために必要不可欠な制度であると認識しておりますので、市教育委員会といたしましても、機会を捉え、国及び県に対し、国庫負担制度の堅持に向けて引き続き要望してまいります。(担当課:学校教育課)

⑱ 小・中学校でLDやADHDなどの特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が増加していることから、希望する全ての学校に「特別支援教育アシスト事業」による「特別支援アシスタント」を配置して下さい。

(回答)

市教育委員会では、特別支援教育アシスト事業として平成19年度から特別支援アシスタントを学校に配置しています。事業開始時は7名、20年度は21名、21年度から23年度までは25名、24年度から25年度には30名と増員を図ってまいりましたが、十分な配置ができていないとは言えません。

市内小・中学校においては、特別な支援を要する児童生徒が増加しているだけでなく、障がい特性が重複している者もいることから、一人の学級担任が個々の児童生徒に対して十分な支援

を行うのが難しいといった課題を抱えている学校が多くあります。

市教育委員会といたしましては、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援をしていくために、今後も引き続き特別支援教育アシスト事業の拡充に努めてまいります。

(担当課：教育指導課)

- ⑱ 子どもたちが使い慣れていて、しかも下肢をけがした際などにも利用できるように、小・中学校のすべてのトイレに最低一箇所は洋式便器を設置して下さい。また、トイレに洋式便器が設置されていない学校の状況や今後の設置予定などを教えて下さい。

(回答)

本市では、児童生徒のトイレ利用環境改善のため、洋式便器の設置を随時進めております。

今年度は、国庫補助金の活用により、小学校 9 校、中学校 5 校のトイレにおいて、大規模な洋式化の全面改修工事を実施しており、例年より大きな改善が図られたものと考えております。現状及び今後の設置予定は次のとおりです。

〈現状（平成 26 年 3 月予定）〉

・洋式便器未設置の学校

小学校 3 校、中学校 0 校（昨年度：小学校 6 校、中学校 0 校）

・平成 25 年度全面改修工事実施校（洋式化）

小学校 9 校（八戸小、中居林小、小中野小、白銀小、白鷗小、鮫小、下長小、轟木小、新井田小）

中学校 5 校（第一中、小中野中、白銀中、鮫中、大館中）

〈今後の設置予定〉

今後とも学校及び保護者の要望を把握しながら、随時、トイレの洋式化を進めてまいりたいと考えております。

(担当課：教育総務課)

- ⑳ 給食費の無償化を検討してください。七戸町では 5 千万円の予算で給食費の無償化に踏み切ったそうですが、八戸市で実施した場合、どれくらいの予算が必要になるのか教えてください。

(回答)

学校給食は、学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達や、学校における食育の推進を図ることを目的に実施しており、同法では児童・生徒に必要な栄養量や給食内容に関する基準などを定めるとともに、学校給食の実施のため必要な経費の負担者も定めております。

市教育委員会では、同法に基づき、施設及び設備に要する経費、人件費、光熱水費・燃料費などについては市費負担に、給食用食材費については保護者負担としており、平成 24 年度の決算額では、経費総額約 19 億 5,000 万円のうち、約 9 億 8,000 万円が保護者の負担額となっております。

自治体によっては、子育て支援や少子化対策などの観点から、給食費の無償化を導入しているところもありますが、市教育委員会では、学校給食法に基づき、今後も引き続き食材費についてのみ保護者負担としてまいりたいと考えております。

なお、経済的な理由で就学費用の支払が困難な家庭につきましては、これまでどおり就学援

助制度を活用していただき、給食費の無償化の対応をまいります。

(担当課：学校教育課)

4 平和の課題について

⑳ 八戸市における基地関連予算の交付金およびその用途についてお知らせ下さい。

(回答)

(1) 国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）

自衛隊が使用している土地・建物等の固定資産及び米軍に使用させている国有の土地・建物等が所在する市町村に交付されるものであり、固定資産税の代替的性格を有し、用途の特定はありません。平成 24 年度の交付金は約 3 億 5,895 万円です。

(2) 施設等所在市町村調整交付金（調整交付金）

米軍が建設・設置した建物・工作物等が所在する市町村に交付されるものであり、固定資産税の代替的性格を有し、用途の特定はありません。平成 24 年度の交付金は約 304 万円です。

(3) 特定防衛施設周辺整備調整交付金

飛行場等の特定防衛施設が所在する市町村に交付されるものであり、当市では道路改良整備等の整備費に充当しております。平成 24 年度の交付金は約 5,658 万円です。

(担当課：防災危機管理課)

㉑ 平和首長会議加盟自治体として「原子爆弾被害の実態を広く市民に認識させるため」の取り組みをすすめてください。その一環として、日本被団協作成の「原爆と人間」パネルの購入をお願いします。

(回答)

当市では、平成 22 年 11 月に、平和市長会議（現・平和首長会議）に加盟しております。

核兵器の廃絶と平和を希求する気運が高まり、21 世紀に人類共通の念願である世界の恒久平和が実現されるよう、市民への平和啓発事業は、必要であると考えております。平成 26 年度には当市において原爆展が開催される予定となっており、原爆被害の実相や平和の実現について訴えてまいります。

(担当課：防災危機管理課)